

賛助会費の基準

1 口年額 1,000 円で、次の従業員割の口数でお願いします。

- ・ 30 人未満 3 口以上 ・ 30 人以上 100 人未満 5 口以上
- ・ 100 人以上 300 人未満 7 口以上 ・ 300 人以上 500 人未満 10 口以上
- ・ 500 人以上 15 口以上

※他社からの派遣やアルバイトは含みません。

会費請求額が現状と異なる場合は当協議会事務局まで御連絡ください。

電話 0197-72-8244

FAX 0197-64-2171

メール job@kitakami.ne.jp